

「こんなに心を打たれたことはなかった」(感想より)
 ~ 「命の絆」をテーマに高校で講話して ~
 江別市 高石洋子

昨年9月と10月に江別高校にて講話をさせて頂きました。テーマは「命の絆」。生徒は3年生で「受験を控えて大切な時間を私なんかの話で潰しているのかしら、皆ちゃんと話を聞いてくれるかしら」と不安な気持ちで教室に入りました。

途端にその不安は消えました。皆真剣な顔で私を見つめていました。話を聞こうとしている生徒達の姿に感動を覚える程でした。私の話を聞きながら泣いている生徒達を見て、私も声が震えて、手も震えていましたが「笑顔で話さなきゃ」と言う気持ちになりました。

息子の事、事故、裁判の生々しい話、法律の矛盾。親にとって子供はかけがえの無い者であること。友達の大切さ。一瞬で奪われる命があると言うことを伝えることで、命の重みを感じてくれると思いました。友達を大切に思う気持ちから「絆」が生まれることをわかってもらえるように話しました。これから免許を取得するであろう生徒達に、最後に伝えたのは「免許を取ると言うことは、技術が身に付くことではなく、責任を持つこと」でした。

後に106名の生徒達から感想文が届きました。勉強が大変なときに、又時間を使わせてしまったと申し訳なく思いましたが、どの子も真剣に書いてくれています。私は号泣しました。

ほとんどの生徒達は法律の矛盾について納得できないと書いていました。

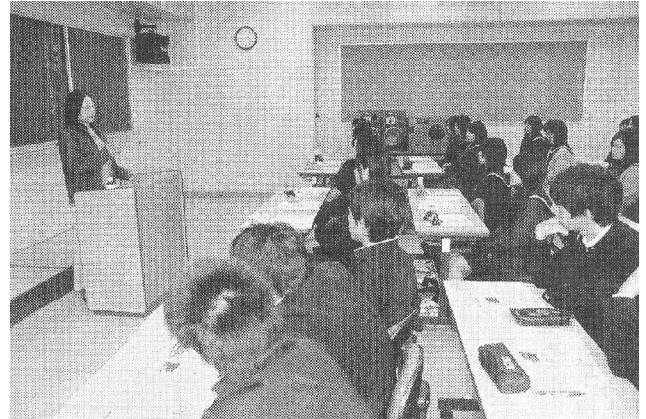
「署名活動頑張ってください」「法律が変わるまで頑張ってください」「加害者、被害者にならないようにします。」「国民一人一人が真剣に考えていかなければいけない事だと思った」などの感想が寄せられて嬉しかったです。励まされました。

全てを紹介したいところですが、何人かの生徒の感想分を紹介します。

話を聞いて泣きました。鼻水がありえないほど出て、それから涙がポロポロこぼれました。胸が鉄でも入っているんじゃないかと思うほど重くなりました。人の命は、この重みより重たいのでしょうか。命の大切さと司法の無情さを痛く感じました。(女子)

今までこんなに心を打たれたことはなかったです。人の命を奪うことは簡単なことなんだと感じました。

儂く、尊い命。何事があっても人の命を奪ってはい



江別高で話をする高石洋子さん。目を腫らす生徒も少なくなかった。【北海道新聞、2007/11/5の記事より】

けないと言うことは子供でも分かることなのに、大人の大人が子供の悪い見本になるようなことをなぜするのか。(中略)被害者やその家族が救われる頼れる法律に変わることを願っています。これからも頑張ってください。(男子)

私の姉が野幌高校で拓那さんと同級生で、話は聞かされていました。(中略)でも、亡くなった後も署名をしてくれる人がいて全国に広がる大きな規模の団体が出来て、拓那さんの死は無駄にはなっていないと思うと嬉しくなりました。死してなお拓那さんの愛情は全国の人々に伝わっているんだなと思いました。あらためて命の大切さということ深く考えさせられました。本当にどうも有難うございました。

今日は、とても貴重なお話を聴かせていただき本当に有難うございました。とても心が痛みました。(中略)少しでも多くの人が命の重さを知り、車を運転する責任を感じる世の中になるように私も何かできることを見つけないと思います。(女子)

私の身近でこんなことが起きているんだと実感した。(中略)法律はすぐには改正されないんだ。腑に落ちない。私達もこれから免許を取るけど、免許を取ると言うことはそういう責任を負うと言うことを忘れないようにしたい。(女子)

お話で一番驚いたのは法律の甘さでした。(中略)高石さん達の運動のお陰で少し法律が厳しくなってくれたと感じました。車はとても身近で誰もが一度は乗るものなので運転者としても、同乗者としても責任を持って行きたい。(女子)

今日の話聞いてすごく自分の為になったと思いました。(中略)最近飲酒運転が厳しく取り締られてきたなと家族で話していました。飲酒運転が増えているから法律が変わったんだと思いました。しかし、洋子さんや署名活動をした数多くの人達が関わって変わった法律なんだと知れてよかった。有難うございました。(女子)

法律を変えるのは大変な事だが、これからも頑張りたい。自分もこのような事件に関わりあえるような国会議員になれるように努力したい(男子)

今回の話を聞いて命のかけがえのなさ、事故への責任の重さなどこれからの人生に大事なことを教えてもらった。(男子)

友達は大切にすべきなんだとあらためて実感しました。(男子)

息子さんの話をしてくれて有難うございました。(中略)事故の重み、命の重みを知りました。涙が止まりませんでした。日本の法律に怒りを感じた。拓那さんの生きた16年より短いなんておかしいと思った。でも、高石さんが拓那さんのために、同じく苦しんでいる人の為に色々な活動をしているって聞いて、これからも頑張りたいと思います。(女子)

.....

上記高石さんの講話は、江別高校の社会科授業の中で行われたものです。授業の様子を地元紙がとりあげてくれました。抜粋して紹介します。

「北海道新聞」11月5日の記事より

**脱「クルマ依存」
交通教育を模索
倫理 遺族招き「命」考える**

(リード略)

10月、江別高。約80人の生徒が耳を澄ませた。「私たちの敵は、逃げ得を許す法律でした」話をしたのは、江別市内の高石洋子さん。2003年2月、息子の拓那(たくな)さん=当時(16)、野幌高1年=を、無職男性が運転するRVのひき逃げで失った。男性は逮捕され、飲酒の事実を認めたが、飲酒から逮捕まで時間がたっていたため飲酒運転は立件できず、事故現場を立ち去ったことで結果的に罪が軽くなった。

「同乗者がいたことにびっくりした。なぜ逃げるのを止めなかったのだろう」。法改正を訴えた高石さんらの活動は、ひき逃げなどの罰則強化、酒類提供者や飲酒運転の同乗者にも罰則を科す道交法改正に結実した。「免許を取ることは技術が身に付くことではない。責任を持つということだと考えてほしい」。高石さんの呼びかけに、生徒たちは授業終了

のチャイムも気にせず、聞き入った。これは倫理の授業の一環で、テーマは「命の絆(きずな)」。交通事故のほかネットカフェ難民、臓器移植などを取り上げる。担当の池田考司教諭は「社会問題を『かわいそう』といった情緒ではなく、人間の尊重を基盤にした科学・政策的課題として考えるきっかけにしてほしい」と狙いを話す。

池田教諭は「スローライフ交通教育の会」(会長・前田敏章千歳高定時制教諭)の副会長。会は2000年、「交通教育研究会」として発足し、現在、道内外の高校・大学教員ら25人の会員が活動している。

会長の前田教諭は1995年、17歳だった長女を交通事故で失った。以来、被害者の権利確保などに取り組んできたが「交通教育がクルマ依存を前提にしている」と感じてきた。その弊害の一つが、事故は社会的コストと見る風潮や、場合によっては被害者にも落ち度があるといった自己責任論だ。(中略)

前田教諭は「利益優先の市場原理主義が市電といった公共交通体系を衰退させ、クルマ依存に陥るといった悪循環が起きている。これまでの交通教育は、そんなクルマ依存社会の拡大に順応しようという立場だった」と指摘する。

会の目的の一つは、「命や環境、エネルギーへの負荷ができるだけ小さい交通体系を実現するため、児童・生徒に主体的にクルマとの関係を考えてもらう」こと。理科を教える前田教諭は、総合学習や生物の授業で、免許取得の意味や人間の注意行動に限界があることを教えている。九月には会が主催して札幌でシンポジウムを開き、交通教育の方法についての意見交換などを行った。

札幌学院大商学部の本山純教授(物流論)は「あらゆる人が、微々たるものであるにしても、努力を積み重ねることで交通事故を減らすことが社会的人間としての責務」と指摘した上で、同会の取り組みを「産業社会の問題をとらえる切り口の一つとしても有効。本当のゆとりや豊かさとは何なのか、考えるきっかけになる」と評価している。



「北海道新聞」2007/11/5

連載

交通教育の課題(その3)
前田敏章

3-1 交通戦争を克服出来ない社会

WHO(世界保健機関)は2004年の報告で、2002年の1年間に世界中で道路交通事故により亡くなった人が120万人、負傷した人は5000万人と推定されるという衝撃的実態を発表した。「交通戦争」を克服できない、いわば「進行するモータリゼーションに追いつけない社会」という現状は、世界的規模で今なお続いている。日本も例外ではない。

一方で、こうした交通死傷被害の深刻さ、およびその要因を直視できない社会がある。ドイツの社会学者ウルリヒ・ベックは「今日ほどわれわれが新たな概念を必要としている時代はない」と、近代の「(産業化された)危険社会」について警鐘を鳴らし、「危険を指摘する人々は『悲観論者』、危険を捏造する者であると誹謗される」と、現代社会の危険認識について批判しているが、こうした社会が、学校での交通教育にも深い影を落としている。

すなわち、現行の(大勢の)交通教育は、この「危険社会」を問わず、歩行や運転の技能向上を過度に強調する交通「安全」教育に偏り、結果としてモータリゼーション拡大に順応的で、ある意味これを補完する役割を果たしていると思われるからである。

そのような問題意識を鮮明にする事例が、昨年札幌市でもあった。2007年5月15日、札幌市内の小学2年生3人が、下校中横断歩道上で信号無視のトラックにはねられ重傷(うち1人は重体)を負ったのだが、当該小学校の校長は事故後の全校集会で、児童に「信号が青になっても、運転手の目を見てから、横断歩道を渡りましょう」(「北海道新聞」2007年5月17日、傍点筆者)と呼びかけたというのである。

大人でも無理な注意行動を小学生に指導するという異常さに驚きながら、その後の報道に注意をしていたが、運送会社など運転側に大々的に再発防止を訴えるという動きや、市内他区を含めたスクールゾ

ーンの通行規制の見直し提案などもなかった。

そして6日後の5月21日、何と同じ札幌市内で、下校中青信号で横断中の小学2年生がトラックにひかれ死亡するという惨事が起こった。それでも社会の対応は「交通ルールを徹底を、市が緊急会議、各校に文書配布へ」(「北海道新聞」2007年5月23日)であった。

3-2 技能に偏った交通(安全)教育から
総合的な交通教育へ

ルールを守って青信号で被害に遭ったのに、なお被害の責任を子どもや歩行者に転嫁し、「交通ルールを守ろう」、「車に気を付けて」と無理な注意喚起を繰り返す学校や社会。この背景にあるのは、交通安全教育の徹底によって、「人間の側の質的向上」(=注意力の向上)をはかり、それによって被害を防ぐことができると楽観する考え方である。

注意力の向上という技能面に偏った交通安全教育の効果を過大に評価することが、クルマによる死傷被害の原因究明と対策を遅らせる。

スウェーデンの児童心理学者スティナ・サンデルスが、すでに1968年に、子どもの認知能力の発達面から「子どもを完全に交通環境に適応させることは不可能である」として「子どもが交通事故に遭わずにすむ道路環境を作るしか道はない」と結論づけていたことは重要である。スウェーデンではこうした認識がその後の交通政策の基礎となり、1997年には議会で「スウェーデンの交通システムによって死亡したり、重傷事故にあうことをゼロにする」こと(ビジョン・ゼロ)が決議され、徹底した事故原因の調査分析をもとに、道路環境の整備、速度制限の徹底などが推進されているという。

学校での交通教育に求められるのは、被害の責任を子どもや歩行者に転嫁する対症療法的な交通安全教育ではなく、生命尊重のくらし方という視点から、クルマへの依存を必要とする社会そのものを問う総合的な交通教育であると考えられる。(つづく)

「いのちのパネル」小冊子の活用を

いのちのパネル実行委員会 小野 茂

「交通による被害を出さないで」。被害を受けた側からの声をパネルにして各地で行っている展示、昨年は98日間に及びました。展示時には、会報誌とアンケートの他に、パネルをまとめた小冊子を置いています。

小冊子製作へのきっかけは、展示中に「この展示を子供に見せたい、子供が免許を取る時期」の声からでした。展示を見に来られない方、職場や家庭で、私たちの声が届き、広がり、安全運転につながることを私たちの願いです。

「会社の社員教育に使いたい」とまとめて依頼さ

れたこともありますが、この小冊子を地域の集まりなどで広く活用していただきたく思います。

ご希望の方には郵送いたします。会事務所

(011-233-5130) (白石区民センターでのパネル展)に連絡ください。

なお、冊子製作料として一冊200円の協力を頂いております。(5冊以上の方は当方で郵送料を負担します。問い合わせは、小野 011-822-2721 まで)



真実を求めて、民事裁判のたたかい

南幌町 白倉博幸・裕美子

不提出記録開示による新鑑定提出

民事裁判は提訴から間もなく2年。現在までに9回裁判が行われています。3月の8回目公判では鑑定書を提出しました。鑑定の内容は、

- 1) 被告運転のトラック速度は94.3 km。美紗は61.1 kmの速度ではねられた。
- 2) トラックが反対車線へ進入したのは、スタッドレスタイヤ装着と路面状況、高速走行がその原因。
- 3) 美紗は横断を終了していた。

というものでした。

刑事裁判では「82.7 km」との速度認定で、その速度は「暴走ではない」とされました。私たちが言っているのは速度だけではなく、速度と反対車線にはみ出した事実をもって「暴走だ」と主張してきたのです。大幅な速度超過で反対車線にいる人間を殺した運転を「暴走」と言わず何と云うのか、未だに法の判断が理解できません。

そして今回の鑑定結果をみて、なぜ検察庁は95 kmで起訴したにもかかわらず控訴審では81 km以上とトラック走行速度を下げた主張をしたのかと今更ではありますが強い憤りを覚えます。刑事裁判での鑑定、私的鑑定そして今回の鑑定、全てが「95 km」という最低速度の鑑定結果です。

法律違反の改造車であることも判明

そして更に、トラックが車検証と異なる重量であった事実。これは大変重要で、速度記録装置(タコメーター)の搭載義務の必要な車両に改造が行われていました。被告は4t車で事件を起こしたことになっていますが、実際は9t車。大型免許が必要な大型車両になります。その点が全く無視され続けた刑事裁判でした。

民事裁判において被告が大型車両免許保持者かを明らかにするように訴えています。が、「法律に違反した改造車で事件を起こした」事実は、刑事裁判進行中から分っていた事実です。にもかかわらず『公判前整理手続き』を経た裁判のために、どうにも出来ませんでした。

制動距離も長くなり致死率も上がるなど見過ごせない重要な事実。車検証どおり4t車で、夏タイヤを装着しユニックもきちんと収納されていればこの事件は起きなかったかもしれないと思うと、運送会社の杜撰な管理と被告のドライバーと

しての意識の低さを許すことはできません。

相手がどのような反論をしてくるかは、次回5月22日の第10回公判で明らかとなります。

真実にたどりつきたい一心で

とにかく民事裁判で事実を明らかにするしかない。と今、闘っていますが、私たちにとって民事裁判の意味はとても大きなもので、勝ち負けではなく真実に辿り着きたい一心の闘いをしています。弁護士二人も私達の想いを理解してくれていますが、もっと「勝ち」にこだわる裁判をしたほうが賢いと思われるかもしれません。でも私達は『真実が導き出されれば、結果は必然だ』と信じています。

代わってあげられるのであれば代わってあげたい。時間を戻せるなら助けたい。でもその願いが叶わない以上、絶対に逃げない、過去の事件にしないということが美紗に対してできる唯一のことだと思っています。

そして自分たちは終わってしまいましたが、刑事裁判における問題点、法の不備を放置することは絶対に出来ません。民事裁判同様、交通犯罪の抱える問題点を提起していくことにも力を注いでいます。

民事裁判もこれから本格的な審議に入るので、まだまだ時間のかかる長い闘いになりますが「真実」を明らかにするために頑張っていこうと思っています。

(関連記事：会報15、19、20、21、22、25の各号)

メッセンジャーの美紗をよろしく

3月9日、生命のメッセージ展代表である鈴木共子さんのアトリエで、美紗の人型パネルを誕生させました。

美紗は札幌のメッセンジャー展からメッセンジャーとして全国を駆け回ります。一人でも多くの方に声を届けられる事、命の尊さが伝わる事を願っています。

美紗の活躍に期待します。



いのち
「生命のメッセージ展」・「0(ゼロ)からの風」上映会にお越し下さい
「生命のメッセージ展in札幌」実行委員会 (副委員長 水野 親)

6月6日(金)16:00~8日(日)16:00
 札幌エルプラザ(北8条西3丁目)3階
 HPでの案内 <http://inochisap.iinaa.net/>

2001年東京八重洲広場で始まった「生命のメッセージ展」は今年3月開催の「生命のメッセージ展in川口」で50回を数えるまでになりました、また国会議員会館・小学校・刑務所でも開催しましたが、これは行政側の関心の高さを示しています。

51回目を迎える「生命のメッセージ展in札幌」はよさこいソーラン祭りと同様日程とすることで、よさこいソーランの躍動から生きていることの素晴らしさと同時に、生命のメッセージ展のメッセンジャーから静かに伝わる生命の大切さの両方を実感して欲しいとの思いからです。

メッセンジャーは交通犯罪・凶悪犯罪等で理不尽に生命を奪われ、またいじめで生命を失った者の人型オブジェです。

なお、札幌開催は2回目です、1回目の2002年のときは「77命」のメッセンジャーでしたが、今回は約「130命」のメッセンジャー(道内「11命」)が会場でお待ちしています。



なお、同時上映の映画「0(ゼロ)からの風」は、生命のメッセージ展の企画者である鈴木共子氏をモデルにした映画です。

6日18:30
 7日10:30 16:30
 8日10:30 13:30
 の5回上映

鑑賞券(1000円)は当日会場で求められます。

映画のストーリー

突然奪われた息子の生命…。

母親は、厳しい現実と闘い続けた…。

出演：田中好子 杉浦太陽他

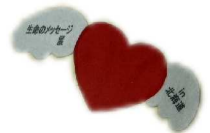
最愛の夫に先立たれ、一人息子の零と暮らす圭子。お互いを「圭子さん」「零君」と呼び合い、まるで恋人同士のような二人に、突然、悲劇が起こる。大学に入学したばかりの零が飲酒運転の車にはねられたのだ。

愛する息子のあまりにも突然すぎる死…。圭子は零の死を受け止められない日々を過ごす。零を奪った加害者は飲酒運転かつ無免許、再犯だったにも関わらずたった数年の懲役という判決だった。あまりにも軽い交通犯罪の刑罰…。

「未来ある若者の命を奪っておいて、数年で社会復帰できるなんて…。なぜ？」

圭子は刑法の厳罰化に向けて立ち上がる。自分と同じ悲しみを背負う人を一人でも増やさないために、零の生命を繋げていくために。

(映画のパフレットより)



会の目録

2008.1.11. ~ 2008.4.7.

会合など

1/18 会報25号発送
 2/13 世話人会・例会
 3/12 世話人会・例会

訴えの活動

1/12(株)エース旭川営業所(山下)
 1/29 月形学園(前田)
 パネル展示 4/7 ~ 白石区民センター

処分者講習での講師

1/17 前田 2/28 細野 3/21 佐川

会員の皆様へのお知らせ

2008年定期総会は、「かでの2・7」(北2西7)を会場に、次の日程で行います。出席下さい。

総会 5月10日(土)13:30~14:30

全体交流会 14:45~17:30 (臨床心理士、佐藤由佳利氏の講話と、会員の報告・交流)

懇親会 18:00~20:00

例会の予定…毎月2水曜日の13時~15時、世話人会は、毎月第2水曜日の午前中、事務所にて次の会報発行は8月です。手記や意見、近況報告などお待ちしております。(〆切り7月20日)

パネル展の今後の予定 5/12~16 厚別区民センター 6/16~20 豊平区民センター